

全柔連発第 30-0452 号

平成 30 年 9 月 11 日

都道府県柔道連盟（協会）会長・安全指導員各位

重大事故総合対策委員会
委員長 磯村 元信



初心者の試合等における事故防止について

平素より当連盟事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。夏休みが終わり、暑中稽古や合宿の成果を試す秋の試合等も多く予定されています。毎年この時期に公式試合や練習試合において初心者の重大事故が報告されています。柔道を習い始めてから少なくとも 6 ヶ月程度の十分な練習期間を設け、受け身や基本動作に習熟し、試合等の攻防に対応できる体力が備わった段階で大会等への参加を許可するよう指導の徹底をよろしくお願いいたします。また、この時期の柔道経験の浅い無段者等の試合においては体格差や技能差のある対戦にならないように大会運営上の安全面への特段の配慮をお願いいたします。さらに、著しい体格差や技能差があり危険性が極めて高いと判断した場合には、試合中止（棄権）を含め、安全管理を最優先した適切な対応をお願いいたします。

スポーツ庁の要請で全柔連としての「柔道部活動の指導手引き」をホームページにアップしました。その中で、本委員会として「初心者向けプログラム」を示しています。指導者の皆様にはその内容を熟読して頂き初心者の重大事故防止に一層のご配慮をお願いいたします。また、生徒、保護者等にも周知徹底していただくよう重ねてお願い申し上げます。

※本委員会では、添付資料の「初心者の練習プログラム」（指導者用）と「初心者の練習めあて」（生徒用）をセットとして指導者と生徒の双方向からの事故防止を推進していきます。道場等への掲示をよろしくお願いいたします。